

女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

(令和 7 年 9 月公表)

情報公表

女性職員の採用割合	採用試験の受験者の女性割合	職員の女性割合	継続勤続年数の男女差	
			男性	女性
12.5%	6.7%	2.9%	16.1 年	17.8 年

約 10 年度前に採用した職員の男女別継続任用割合		男女別の育休取得率 (令和 6 年度実績)		男性の配偶者出産休暇等取得率 (令和 6 年度実績)	
男性	女性	男性	女性	妻の出産休暇	妻の産前産後休暇
77.2%	対象者なし	75%	100%	83.3%	77.9%

超過勤務の状況 (令和 6 年度実績)	年休取得率 (令和 6 年度実績)	管理職の女性割合	各役職段階の職員の女性割合			
			係長級	課長 補佐級	課長級	部・ 次長級
11 時間	61.2%	1.7%	6.7%	2.7%	0%	0%

中途採用の男女別実績	
男性	女性
0 人	0 人

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

1 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	89.8%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	—
全職員	91.1%

2 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長・次長相当職	—
課長相当職	—
課長補佐相当職	95.5%
係長相当職	99.5%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—
31～35年	—
26～30年	91.7%
21～25年	—
16～20年	92.5%
11～15年	—
6～10年	93.1%
1～5年	—

【説明欄】

- ・「1 全職員に係る情報」における任期の定めのない常勤職員以外の職員については、女性職員がいないため、男女の給与の差異なし。
- ・「2 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報」における(1) 役職段階別の部長・次長相当職及び課長相当職、(2) 勤続年数別の勤続年数26年以上に女性職員がいないため、男女の給与の差異なし。
- ・次の要因により、男女間における給与の差異が生じています。
 - (1) 時間外勤務手当を受給した職員について、女性職員の平均時間外勤務時間数よりも男性職員の平均時間外勤務時間数の方が多いため。
 - (2) 係長相当職の職員については、給与水準が低い男性職員の割合が高くなっており、相対的に給与水準が高い女性職員の割合が高いため。
 - (3) 勤続年数「1～5年」の職員については、給与水準が低い男性職員の割合が高くなっており、相対的に給与水準が高い女性職員の割合が高いため。

※ 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。